

- 長波標準電波停波のお知らせ
—送信アンテナ用鉄塔の航空障害灯更新作業を実施—
 - 平成18年10月25日
-

独立行政法人情報通信研究機構(NICT。理事長: 長尾 真)は、法律に基づき長波標準電波を発射し、標準時を通報する業務を実施しています。標準電波は、福島県「おおたかどや山送信所」と佐賀県と福岡県の県境に位置する「はがね山送信所」から24時間連続送信しています。

今回、標準電波送信用アンテナ鉄塔(おおたかどや山送信所:250m高、はがね山送信所:200m高)に取付けられている航空障害灯の更新を下記のスケジュールで行うこととなりました。

つきましては、航空障害灯更新作業のため、標準電波の送信を停波いたしますのでお知らせいたします。

●はがね山標準電波送信所(JJY:60 kHz、佐賀県・福岡県 県境)

◇停波日

11月13日(月)から28日(火)までの日曜日を除く各日(14日間)

◇停波時間(日本時間)

各日とも 08:00~17:00 の間

●おおたかどや山標準電波送信所(JJY:40 kHz、福島県)

◇停波日

12月 4日(月)から26日(火)までの日曜日を除く各日(20日間)

◇停波時間(日本時間)

各日とも 08:00~17:00 の間

上記の期間中は電波の送信が一時的に停止します。このため、二つの送信所での更新作業時期をずらし、どちらか一方の送信所からは電波の送信を行います。また、停波は日中だけにとどめ、電波時計の多くが時刻の自動修正を行う深夜時間帯は標準電波をご利用いただけるようにしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

作業の進行状況および気象条件によって停波日程は変更される場合がございます。標準電波の送信情報は随時ホームページ(<http://jjy.nict.go.jp/>)でお知らせしますので、ご利用下さい。

なお、停波中は電波時計で受信(時刻の修正)ができなくなりますが、夜間に受信が行われるなど数日に1回でも受信できれば、通常の動作に支障はありません。

<問合せ先>

情報通信研究機構 総合企画部 広報室
栗原 則幸、大野 由樹子
Tel:042-327-6923、Fax:042-327-7587

<本件に関する問合せ先>

情報通信研究機構 光・時空標準グループ
今村 國康
Tel: 042-327-6985、Fax: 042-327-6689
URL: <http://jjy.nict.go.jp/>

- 標準電波の発射は法令*に基づき、総務省および情報通信研究機構の業務として行っております。

* 総務省設置法 第四条七十三 および 独立行政法人情報通信研究機構法 第十四条三

- 標準電波の送信アンテナ用鉄塔は、その塔自体も送信アンテナの一部です。このため、鉄塔に設置してある航空障害灯の更新作業を行うためには、電波の送信を停止しなくてはなりません。

送信アンテナ鉄塔の高さは、おおたかどや山送信所:地上高250m、はがね山送信所:同200mあります。両送信所とも山頂(大鷹鳥谷山標高約790m、羽金山標高約900m)に位置しており、気象条件の厳しいところにあります。



おおたかどや山標準電波送信所全景



はがね山標準電波送信所の
送信鉄塔基部

- 航空障害灯は、航空法に基づき、その高さから、おおたかどや山送信所の場合は3方向3段の合計9灯、はがね山送信所の場合は3方向2段の合計6灯が設置されています。現在使用している航空障害灯は、その厳しい気象条件下での使用と経年によって故障頻度が増加してきており、修理のために繰り返し停波を必要としてきたところです。今回、航空障害灯の全数を更新します。
- 作業の時間は日中にとどめ、作業時間外(夜間等)は送信を再開します。現在市販されている電波時計の多くは、置時計や掛時計の場合は1日に数回～毎時1回の受信、腕時計の場合は夜間に1回～数回、自動的に受信するように設計されています。電波時計の機能としては、数日に1回でも正常受信すれば、1秒から数秒の誤差範囲に収まります。このため、夜間には通常どおりの送信を再開しますので、電波時計の動作に支障をきたすことはありません。

なお、周波数標準として連続的にご利用されている方には、停波により大変ご迷惑をおかけいたします。